狛江広報 こまえ

発行　東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480－1181
編集　総務部企画広報課

昭和51年　5月15日 229号

人口のうごき

（5月1日現在　推計）

	本月	前月比
男	36,097	221 増
女	33,884	131 増
計	69,981	352 増
世帯数	24,134	280 増

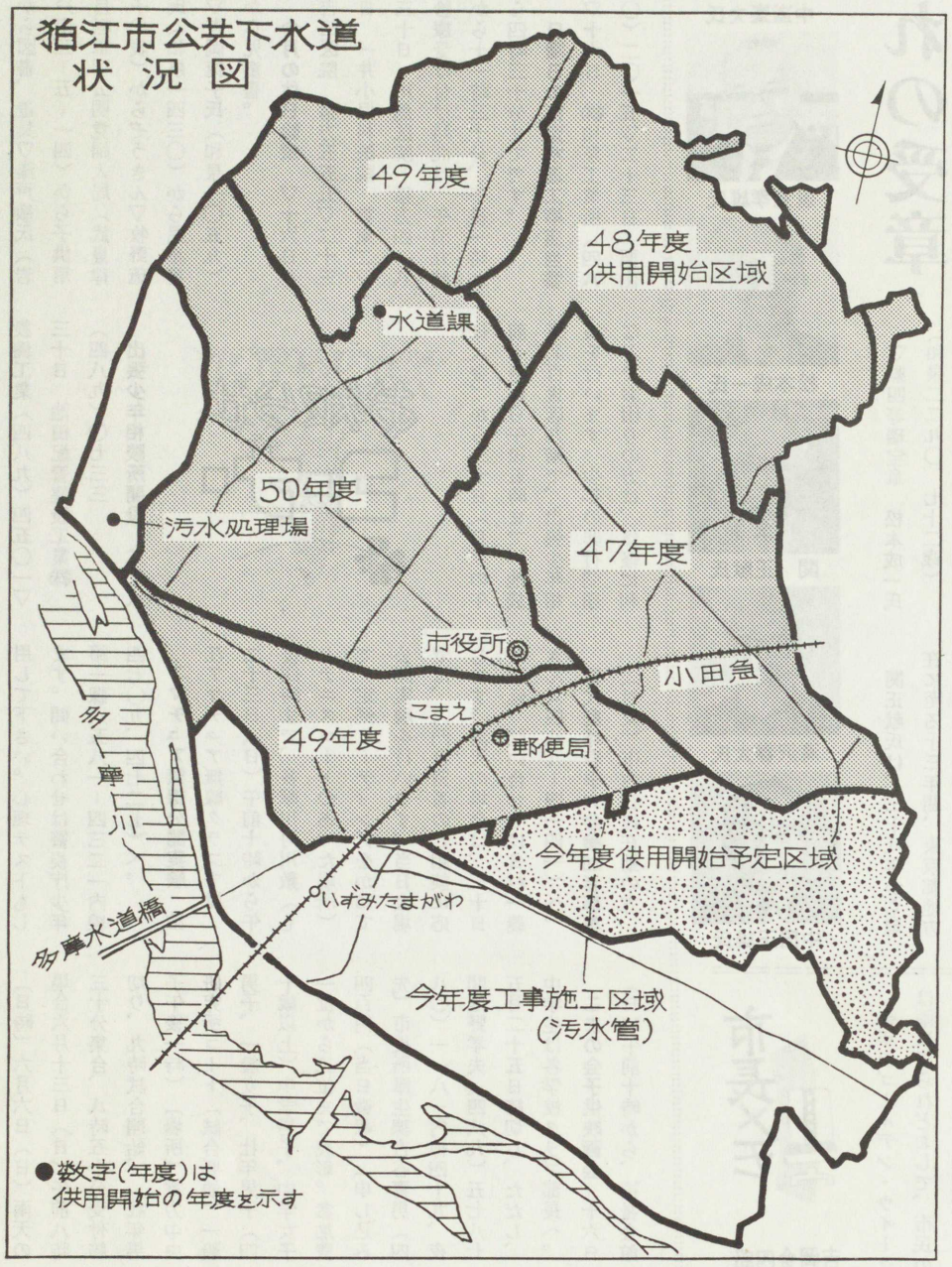

下水道工事終盤へ

工期10年、70億円越す大事業

年度内に100%の見通し

下水道は生活環境の改善や河川などの水質汚濁防止など、近代的な都市生活の基盤となる施設です。毎年ふえる生活排水や産業排水などの処理のため、重点事業として、さる四十四年から、下水道事業に着手してきましたが、いよいよ大詰めの段階を迎えました。汚水処理は、今年度中に百%完成する見通しです。また、雨水処理も、来年度中には完成する予定です。この下水道事業は、期間は約十年間にわたり、費用も七十億円を越える大事業です。その間、オイルショックをはじめとする経済の変動をもろに受けながらも、市の重点事業として進め、ほぼ予定通りにこの大事業に完成のメドをつけることができました。これは、市民のご理解とご協力のたまものです。下水道が完備した地域は、各家庭のトイレの水洗化を進めていただくよう、ご協力をお願いしています。供用開始した地域は、水洗化率もかなり高くなっていますが、更に普及率を高めていただくために、市では、水洗化資金の融資あっせんや、利子補給などを行っています。〝クリーン狛江〟の実現のために、水洗化への積極的なご協力をお願いします。下水道の百%完成まであとわずかです。一日でも早く工事が完成するよう昼夜を問わず努力していますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

雨水幹線も完成を急ぐ

〈事業の全ほう〉

計画は、狛江市を大きく三分して、狛江市東部排水区、同西部排水区、同南部排水区とし、計五百五十ヘクタールに及んでいます。

方式は、東、西部排水区については、生活排水などの一般汚水と雨水とを一緒に処理する合流方式がとられ、三島幹線、覚東幹線、箕和幹線（以上東部）和泉上幹線、和泉下幹線、六郷幹線（以上西部）などの完成をみて、それぞれ、末端の処理場と連結されて、次々に供用を開始されました。

南部排水区については、狛江市に豊かな自然の恵みをもたらしている多摩川の水質保全の観点から、この地区では、一般汚水と雨水は別々に処理する分流方式を取り入れています。一般汚水は、多摩川への放流は避け雨水のみ多摩川に流すという方式です。すでに南部第一排水区の岩戸汚水幹線は前年度に完了今年度は、同第二排水区の猪駒汚水幹線を行います。これが完成すると、汚水については、全計画を終了することになります。

一方、雨水処理は、岩戸雨水幹線と多摩川雨水幹線を計画しています。岩戸雨水幹線は、下流を世田谷区に接続することで世田谷区と調整を進めていましたが、このほど具体化しましたので、市としても早急に着工すべく検討中です。財政難の折から、困難な点もありますが、来年のツユ時までには間に合わせる方針です。

多摩川雨水幹線については、過去の出水の規模にも十分対応できる能力で、幹線の計画を進めています。

以上のように、今年度の事業を消化すると九九・五%が完成することになり、国の外かく環状道路計画の、三長地区の未着工になっている三ヘクタールを今後行えば、百%完成することになります。

期間内に水洗化を

〈水洗化率〉

下水道法では、供用を開始された地域は、三年以内に水洗化することが義務付けられています。

また、市では、水洗化する場合には、工事の助成をしていますが、供用開始から三カ年を経過すると、この措置は打ち切りとなりますので、ぜひ期間内に水洗化するようお願いします。

例えば、四十七年八月一日に供用を開始した地域は、ことしの七月三十一日までに水洗化することが義務付けられています。

四十八年八月一日に供用を開始した地域は、三年以内に水洗化することが義務付けられています。

〈維持上のお願い〉

下水道に流しては困るものがあります。

ビニール袋や新聞紙、布切、ゴム製品などの固型物はもちろんですが、工事現場からモルタルなどが流れてくると、それが下水道内で沈殿、固着して、下水道をつまらせる原因となり、修理するのに大変な手間と費用がかかりますので、注意して下さい。

また、灯油などの引火性の液体も、流し込まないように気をつけて下さい。下水道は、市民全員の財産なのです。

下水道計画と受益者負担金の説明会

五十一年度の公共下水道事業の施工予定区域内に、土地や地上権をお持ちの方は「下水道事業受益者負担に関する条例」により、公共下水道事業に要する費用の一部を負担していただくことになります。

区域内の皆さんに、ご理解とご協力をお願いするため、別表の日程で公共下水道事業計画と受益者負担金についての説明会を開催します。ぜひ出席して下さい。

開催日	会場	時間
5月20日（木）	いずみ幼稚園	午後2時
5月21日（金）	玉泉寺	午後2時
5月22日（土）	第六小学校	午後2時
5月23日（日）	第二中学校	午前10時
5月24日（月）	みずほ幼稚園	午後2時

寄付　▽高橋孝一氏（新宿区西大久保一―四二四）から自動マッサージ機▽鶴見俊策氏（岩戸南三―九―二）から一万円▽近藤正氏（覚東四五〇）から石けん▽㈱スタジオロビン（取締役社長義山正夫氏）から二万円▽湯浅フミ子氏（和泉三一四六）佐藤圭子氏（和泉一五〇）村木俊美氏（和泉三三四）小林弥栄子氏（岩戸南一―九―一五）月村光氏（猪方四四五）渡口久子氏（小足立六二二）菅野芳乃氏（小足立五六〇）平池晃子氏（猪方一〇四七）蓮尾美佐子氏（岩戸南二―二七―一四）大滝成子氏（岩戸南三―二一―七）から図書、遊具▽漆戸敏氏（岩戸南三―五―一四）から子供用自転車▽公明党婦人局（武島律子代表）からぞうきん▽牧野琉氏（和泉一四三〇）から児童書▽吉岡捷子氏（和泉一〇五九）から児童書。

今月の休日診療　▽十六日　吉田医院　猪方五五五▽二十三日　一井小児科医院　覚東二▽三十日　川島医院　猪方四一八

診療受け付け時間は、午前九時から十一時三十分、午後一時から四時三十分までです。

日曜日の指定水道工事店当番　▽十六日　㈱和泉工業所（四八〇）二〇一五▽二十三日　栗山設備工業（四八九）四五〇一▽三十日　池田配管建設工業㈱（四八九）〇七三三

出張少年相談所開設　二十八日（金）から三十日（日）の午前十時から午後五時まで、池袋東武百貨店九階で、出張少年相談を行います。少年の非行問題などでお困りの方は、気軽に利用して下さい。心理テストもします。問い合わせは警視庁少年第一課（五八一―四三二一内線四七〇九、四七二七）へ。

アマチュア無線公開実験　狛江アマチュア無線クラブでは、二十三日（日）午前十時から午後四時まで、多摩川河川敷（もとテニスコートのあった場所）で、定例ミーティングをかねて公開実験を行います。当日会場では、入門希望者のご相談に応じます。雨天の場合は、三十日に順延。問い合わせは日村一義さん（四八九―四一四一）へ。

軟式庭球春季大会参加者募集　〔対象〕市内在住在勤の方〔日時〕六月六日（日）雨天の場合六月十三日（日）午前八時三十分集合、八時五十分受付締切り、九時試合開始、（壮年男子午後一時）〔場所〕電力中央研究所コート〔試合要領〕一般男子、一般女子、壮年男子（四十歳以上）中学男子、中学女子一位から三位まで表彰。参加費四百円（当日徴収）〔申し込み先〕市役所厚生課古谷喜男（四八〇）一一八一内線四十九、夜間尾野孝夫（四八九）五七八七　五月二十五日締切り、ただし、中学生は各学校クラブ部長へ。

こまの会子供映画会　十六日（日）午前十時から、福祉会館ホールで「ケンタのいたずら日記」「さんいろのしか」「子つばめのぼうけん」を上映。定員五百人、入場無料。なお、交通安全の腹話術もあります。

民踊無料講習会　民踊愛好会「狛江かつら会」では、十九日（水）午後一時から福祉会館視聴覚室で第一回無料講習会を開催します。民踊に興味をお持ちの方、気軽に民踊の楽しさを味わってみませんか。和服でも洋服でも結構です。なお無料講習会は毎月第三水曜日に行いますので、自由にご参加下さい。問い合わせは唐澤さん（四八八―三五三六）へ。

七氏が晴れの受章
51年度春の叙勲

渋江操一氏

中道峯夫氏

蓮見孝雄氏

松本成一氏

関　正献氏

滝沢春太氏

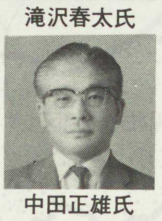
中田正雄氏

天皇誕生日の四月二十九日に恒例の「春の叙勲」の受章者が政府から発表されました。受章された方のうち、市内に居住されている方は次の七氏です。

▽勲三等旭日中綬章　渋江操一氏（和泉二二〇二　七十歳）
▽勲三等旭日中綬章　中道峯夫氏（和泉一一八〇　七十歳）
▽勲三等旭日中綬章　蓮見孝雄氏（岩戸北一―一八―一一　七十歳）
▽勲四等瑞宝章　松本成一氏（和泉二二九〇　七十二歳）
▽勲五等双光旭日章　関正献氏（和泉八五―一一　七十三歳）
▽勲五等瑞宝章　滝沢春太氏（和泉三五九六　イ四―二〇一　八十二歳）
▽勲六等瑞宝章　中田正雄氏（和泉一六六二　六十五歳）

渋江操一氏は、建設省官房長建設省計画局長をはじめ、数々の要職を歴任され、建設行政に貢献されました。

中道峯夫氏は、運輸省港湾局長をはじめ、三十年にわたり、国家公務員として港湾運輸行政に多大な貢献をされました。

蓮見孝雄氏は、東京電気大学教授、同大学理事を経て、四十六年からは同大学理事長として私学振興に尽力されています。

松本成一氏は、東京法務局日本橋所長をはじめ、法務局で数々の要職を歴任され、法務行政に貢献されました。

関正献氏は、三十八年から現在に至る十三年間、東京都地方労働委員会委員として、労働行政に尽力されています。

滝沢春太氏は、大正十年に教職につかれ、第四吾嬬小学校長木下川小学校長などを歴任し、学校教育に貢献されました。

中田正雄氏は、昭和十三年以来三十年の間、警察官として、首都の治安維持のために貢献されました。

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目ざしています。

私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。
二、自然を大切にし、公害のないまちをつくります。
三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります。
四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります。
五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります。

お知らせコーナー

特設行政相談所
26日高島屋ストアーで

狛江市行政相談委員、関東管区行政監察局では、国の行政機関をはじめ、公社や公団などの仕事に対する、苦情や意見をお聞きするため、市役所の市民相談室で毎月一回（第三金曜日）定例相談を行っています。今回は市民の方が大勢集まる所へ出向いて「特設行政相談所」を次のとおり開設します。お気軽にお出かけ下さい。

〔日時〕二十六日（水）午後一時から四時　〔場所〕高島屋ストアー狛江店一階。〔内容〕公害防止、交通安全、社会福祉、住宅、道路など国の仕事に対する相談。詳細は広報係へ。

市長メモ
吉岡金四郎

「市長と話す会」での感銘

今年のゴールデン・ウイークは雨に降られどおしで、市民の皆さまの夢を破って残念でした。二日と三日、第一小学校で開催した植木即売会も、二日は好天に恵まれ、記録を破る盛況でしたが、三日は無情の雨、朝早くからご協力いただいた方々に、感謝するのみです。

三日の「市長と話す会」に、霖雨のなかを多数出席していただき、肌寒い気温にもかかわらず、皆さんのご熱心なお話に耳を傾け、考え方を述べることができ、時間のたつのも忘れるほどでした。

当日の会場は、広い板の間にいすを並べた急造のものでしたが、どの会場でも、会が終了したとき、参加された方が、みんなでいすや灰皿を片づけたり、きれいにしていただきましたことに、深い感銘を覚えました。

とかく、このような集まりのあとは、後かたづけもしないで、そのまま帰ってしまわれるものなのに、整然としたあの行動は、先生や親が子供達におしえる教訓を目のあたりに見たようでした。

市では、これからいくつかの集会所を建てる計画ですが、既設のものも含めて、この日のように使用された方の協力で管理、運営されることを願う私にとって、必ずできると確信したいっときでした。

とび出すな　車のあとにまた車

相談
☎（480）二一八一

◆**法律相談**　20日（木）24日（月）27日（木）午前9時～正午。
◆**交通事故相談**　18日（火）午後1時～4時。
◆**人権身の上相談**　20日（木）午後1時～4時。
◆**行政相談**　21日（金）午後1時～4時。
◆**更生保護相談**　19日（水）午前10時～午後3時。
◆**高齢者無料職業紹介所出張相談**　25日（火）午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。以上いずれも市民相談室で。
◆**ろうあ者相談**　22日（土）午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。
◆**母子相談**　金曜日を除く毎日（週5日）午前9時～正午。福祉事務所。
◆**老人相談**　27日（木）午後1時30分～4時。福祉会館。
◆**電話相談コーナー**　25日（火）午後1時～4時。市民課待合所。

児童館だより
☎（489）五四一四

◆**絵画教室**　22日（土）午後2時。対象は、小学3～6年で定員25名。布切れ、毛糸などで楽しい絵をつくります。申し込みは21日まで。端切れ、あまり毛糸持参。指導は、細川ふみよ氏。
◆**オセロ大会**　30日（日）午後2時。対象は小学生で1～3年と4～6年にわけて対戦（定員100人）。入賞者には、賞状と賞品を用意。申し込みは29日まで。
◆**幼児のつどい**　毎週金曜日午前10時30分～11時30分。紙芝居を見たり、絵や工作をしたりして楽しい一時を過ごします。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。

福祉会館だより
☎（480）三二〇一

【老人対象】
◆**茶道（煎茶）の部**　19日（水）二階和室。
◆**書道の部**　26日（水）二階講座室。
◆**手芸の部**　15日（土）五階第八会議室。
◆**囲碁の部**　16日（日）23日（日）30日（日）二階講座室。
◆**民踊の部**　21日（金）28日（金）地階大娯楽室。
◆**生花の部**　26日（水）三階生活科学実習室。
◆**民謡の部**　28日（金）三階視聴覚室。
◆**貼絵の部**　21日（金）四階第三会議室。
◆**小唄の部**　21日（金）28日（金）地階中娯楽室。

開設婦人学級へどうぞ

お母さんの教室

開設婦人学級は、乳幼児を抱え、家事や育児に明け暮れている若い家庭婦人のための教室です。五月から来年二月までの八か月間、三十回を同じメンバーで学習します。話し合いのほか講師を招いての講義や、レポート、交流、見学会などを取り入れて進めていきます。お母さんが学習している間、子供達は、保母さんに見守られながら、楽しく過ごします。もちろん、お子さんのいない方でも結構です。定員は二十名です。申し込みは社会教育課へどうぞ。

託児を希望する方は、前期分のおやつ代七百五十円（十五回分）をお預かりします。申し込みは、おやつ代を添えて、直接社会教育課へどうぞ。先順十五名まで受け付けます。

月日	テーマ	方法	講師・助言者
5/28	開級式―日程説明・運営方法など	話しあい	社会教育職員
6/4 11 18 25	家事・育児の谷間に 自己紹介、参加動機 保育室の役割―週2時間の意味 班編成、次回の準備	話しあいとテープ学習	社会教育職員
7/2	交流会―50年度開婦の人に学ぶ	話しあい	社会教育職員
9 16 23	主婦をめぐる問題　Ⅰ 婚姻の歴史を学び、婚姻制度を考える	講義と話しあい	吉武輝子さん（評論家）
9/3	保育室交流―こども・保母・親のつどい		
10 17	主婦をめぐる問題　Ⅱ 主婦の社会的評価について		
24 10/1 8 15 23	こどもの成長と母親の課題 乳幼児期の成長の節々について	講義と話しあい	未定
29	施設見学		
11/5 12 19 26 12/3	法とおんな 民法を中心におんなのおかれている立場を考える	講義と話しあい	大内綾子さん（家庭裁判所調停委員）
10 17	社会に生きるひとりとして　Ⅰ 妻として、母としてのみならず……	講義と話しあい	未定
24	保育室交流―こども・保母・親のつどい		
1/14 21 28	社会に生きるひとりとして　Ⅱ 地域社会の構成メンバーとして		
2/4	閉級式―今後の方向について	話しあい	社会教育職員

場所は市集会所。　時間は午前9時50分～正午。

79品目の小売物価
毎月1回調査
市内48店対象に

昭和五十一年度の小売物価調査は、市全域を五調査区に分け一調査区二人の調査員で、食パン、化学調味料、まぐろ、大根など食料品六十五品目、歯みがき、トイレットペーパー、石けんなど十四品目を、毎月一回（五日）同一品目、同一銘柄、規格のものについて市内四十八店舗の調査を行っているものです。

価格は、十人の調査員の調査品目の平均価格です。

価格の対前月比は、調査総品目、食料品、雑貨品と、生活関連の代表的な品目を掲載してあります。

くらしのメモ　4月の小売物価調査

総品目4.5%増
食料品7.5%増、雑貨品0.4%減（いずれも対前月比）

品名	数量	価格	対前月比%
食パン	1斤	110	10　増
豚肉	100g	179	1.1〃
ハム	100g	160	4.2減
たまご	100g	33	1.1〃
しょうゆ	2ℓ	438	0.5〃
砂糖	1kg	296	増減なし
あじ	100g	130	3.1減
いか	100g	82	30.5〃
いわし	100g	30	15.4増
キャベツ	1kg	294	61.5〃
大根	1kg	175	59.1〃
ねぎ	100g	16	6.7〃
合成洗剤	1箱	608	0.2〃

25日、市の施設見学会

市では、市民生活に密接に関係する施設を見てもらい、市政に対する理解と認識を高めてもらうためにつぎのとおり施設見学会を行います。

【日時】五月二十五日（火）午前八時四十五分市役所裏集合二時三十分解散。昼食持参。

【見学場所】多摩川衛生組合―福祉会館（昼食）―北部集合所―野川緑地公園。

【定員】四十名。（定員になり次第締切り）

【申し込み】五月十五日から企画広報課広報係へ電話で。

消防ポンプ操法審査会

16日、第八小校庭で

市と消防団では、消防団員が正しい規律を身につけ、消防活動上要求されることに対応できる団員を養成するため、五月十六日（日）（雨天決行）午前八時五十分から第八小学校校庭で、消防ポンプ操法審査会を行います。この審査会で優秀な成績をおさめた二つの分団は、十月に小金井市で行われる予定の北多摩地区消防大会に出場します。

なお、当日は、自由に参観できますので、多数おいで下さい。

夏は招く
家族レジャーは伊豆こまえ荘へ

市民の別荘「伊豆こまえ荘」は、夏休みを家族そろってすごすのに格好の条件を備えているレジャー基地です。あなたも「伊豆こまえ荘」でこの夏を満喫してみませんか。

申し込み受け付けは七月分が六月一日（火）から、八月分が七月一日（木）からです。申し込み多数の場合は、午前八時三十分までに来庁された方々を抽選して申し込み順序を決めます。午前八時三十分以降に来庁した方は、申し込み順に受け付けます。使用期間は、七月二十一日から八月三十一日までの間は二泊三日までです。申し込みは一人一世帯に限ります。詳細は市民課へ問い合わせて下さい。

市議会コーナー

四月十二日に市民センター建設特別委員会が開かれ、市長から市民センター建設についての基本的な考え方の報告があり、委員会はこれを了承しました。

また、第一回臨時市議会が四月十九日開かれ「狛江市税条例の一部を改正する条例」を賛成多数で可決しました。

五月の議会日程

▽十七日　公害対策特別委員会▽二十一日　下水道特別委員会▽二十四日　小田急線立体化促進特別委員会。

16ミリフィルムの利用が簡単に

立川社会教育会館では、十六ミリフィルム（約千百本）の貸出しを行っていますが、今月から、貸出し希望があった場合、各市町村教育委員会まで配送することになりました。利用希望者は、次の手続きをして下さい。

①利用希望者は社会教育会館（〇四二五―二四―七二二四）へ電話で申し込んで下さい②希望したフィルムは、毎週金曜日に社会教育課へ配送されますので、取りにきて下さい③フィルムは、三本九十分まで三日間借りられます④終ったら利用報告書に記入して社会教育課へ返却して下さい⑤フィルム予約は三か月前から受け付けています⑥フィルムリストは社会教育課にあります。

市民体育施設予定地を遊び場に

市民体育施設建設予定地（和泉二―一一六～二番地）を当分の間「子供の遊び場」として開放しますので、ご利用下さい。

なお、付近の植木畑、畑には入らないようにご注意下さい。

ゴミは分別して収集日の朝に出しましょう

◆**三味線の部**　16日（日）23日（日）30日（日）地階中娯楽室。時間はいずれも午後1時からです。

◆**茶道（抹茶）の部**　20日（木）二階和室。

◆**謡曲の部**　22日（土）二階和室。時間はいずれも午前10時からです。

◆**受講者募集（手芸の部）**　毎月第一、第三土曜日午後1時から。希望者は会館事務室まで。

また、一般の方の受講者も先着順で七名まで受付ます。電話可。

保健相談所だより

☎（480）五三五一

◆**成人健康相談**　毎週火・木曜午前9時～10時30分。

◆**4か月児健診**　19日（水）午後1時30分～2時30分。対象51年1月中の出生者。

◆**3歳児健診**　20日（木）午後1時30分～2時30分。対象48年3月中の出生者。

◆**母親学級**　毎週金曜日午後1時30分～4時。

買い物ニュース

◆**さかなの産地直送販売**　20日（木）市内魚商組合加盟店（22店舗）で販売します。

◆**食肉特売日**　15日（土）市内食肉親栄会加盟店（28店舗）で販売します。

消費者コーナー

消費者のもつ弱さ

消費者は生活するために物を買います。しかし残念なことに、消費者はその商品の安全性や、品質などを自分で見分けたり、判断することができない弱さを持っています。そこで消費者は企業などの表示を信用するしかないのです。また、消費者の〝みえ〟や〝虚栄心〟を、企業は巧妙な手口で利用するのです。これが広告、宣伝です。

広告は、テレビ、ラジオ、新聞などあらゆる広告媒体を使い、この費用は年間1兆1695億円（49年度広告年鑑調べ）もの莫大な額になります。有名人を使ってのコマーシャルなどは、その典型的な例と言えるでしょう。また外国製品や有名デザイナー作などというのをみても、私たち消費者と言うよりも日本人のもつ特有の〝みえ〟、〝虚栄心〟などを上手に利用していると言えます。

消費者には〝弱さ〟があるということを自覚しなければならないでしょう。

狛江市税条例が改正

均等割千二百円に（市民税）

固定資産税は平均一・二三倍

第一回臨時会で狛江市税条例が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

個人の市民税の均等割の改正

現行四百円が三倍の千二百円に引き上げられました。また均等割の非課税の範囲が拡大され障害者、未成年、老年者及びか婦で所得の金額が現行六十万円以下が七十万円以下に、さらに低所得者層の負担の軽減を図るため、所得が十五万円以下の者には均等割を課さないよう改正されました。

法人市民税の均等割の改正

資本の金額または出資金額が一億円を超える法人および保険業法に規定する相互会社で市内に有する事務所、事業所、寮などの従業員が百人を超える法人は二万四千円に。

資本の金額または出資金額が一億円を超えかつ従業員が百人以下の法人及び資本の金額または出資金額が一千万円を超え一億円以下の法人は一万二千円に。

資本の金額または出資金額が一千万円以下の法人は七千二百円に。なお、この改正は五十一年四月一日以後に事業年度が終了する法人から適用されます。

軽自動車税の税率改正

軽自動車税の税率をおおむね三〇パーセント（営業用車にあっては一五パーセント）程度引き上げることとし、次のとおりに改正されました。

原付一種六百五十円。原付二種（乙）千円。（甲）千三百円。軽二輪二千円。軽三輪二千六百円。軽四輪乗用（自家用）五千九百円。（営業用）五千二百円軽四貨物（自家用）三千三百円（営業用）二千九百円。小型二輪三千三百円。小型特殊（農業用）千三百円。（その他）三千九百円。なおこの改正は四月一日から適用されています。

固定資産税の改正

今年は、土地の評価替の年ですので、昭和四十八年の評価額に対して平均は一・二三倍になります。この評価替による税負担の急増をさけるため次のように改正されました。

宅地などについては、昭和五十年度の税額の一・一、一・二一・三倍に税負担増はおさえられています。A・B農地については、課税標準額となるべき率が、A農地は一・〇を〇・七にB農地は〇・七を〇・四に引き下げられました。

一般農地も、前年の税額の一・二倍を最高に税負担をするように改正されました。

なお、AB農地については、今後さらに検討していきます。

狛江消防少年団 全国初めて発足

制服姿もりりしく

「私たちは、七つの誓いを守り、勇気と責任をもって行動します」を合言葉に全国で初めて組織された狛江消防少年団発団式が四月二十四日、第一小学校体育館で盛大に行われました。

同少年団は、火災予防に関する技術を身につけたり、社会奉仕活動を目的とした小学校高学年の少年少女三十四人で編成され、団長には義山正夫さんが就任し、この隊はいずみ隊＝原島隆隊長（五小六年）以下十七人たまがわ隊＝岩瀬貴彦隊長（一小六年）以下十七人の二隊からなっています。

国勢調査指導・調査員表彰される

昨年十月一日に行われた国勢調査指導員と調査員のうち次の三名が、四月二十六日総理大臣から表彰されました。

▽指導員　石森宥児（駒井二五四）▽調査員　名古屋智恵子（和泉四七）樋口まき（岩戸北二一一五一一四）敬称略。

みんなの黒板

譲ります

◆ダブルベッドを（三年使用）▽堀文子（和泉八九〇　四八九一〇七七六）

◆四十五年式トヨタカローラを▽宮島玲子（覚東二　四八九一一七三四）

譲って下さい

◆テニスを好きな方、一緒に練習しませんか。二十二日午後二時から四時簡易保健レクリエーションセンター。二十三日午後三時から六時世田谷総合運動場で練習しています▽沢田文彦（和泉一七八九　四八〇一二五一六　午後五時から五時三十分の間に連絡を）

◆子供用自転車を（十四インチぐらいのものを）▽徳永英二（和泉二一九一　四八九一一六五二）

参加しませんか

◆狛江オリエンテーリング同好会の五月の練習会は、二十三日（日）房総・金谷コースで行います。朝七時三十分までに狛江駅前集合。弁当、水筒、雨具赤ボールペン持参。交通費は実費、参加費百円。はじめての方もハイキングのできる服装でどうぞ。雨天中止。▽藤原昭紀（四八〇一四五七六）

5月の予防接種

急性灰白髄炎（小児マヒ生ワクチン）の予防接種を、次のとおり行います。なお対象者（別表）には、通知を出しますが、届かなかったり、二回目を終わっていない人は、次の注意事項を読んで直接会場へおいで下さい。

〔注意〕①母子健康手帳、うわ

日	曜日	対象者	受付時間
17	月	第1回 昭和50年7月1日～昭和50年12月31日までの出生者	午後1時30分～午後2時50分（時間厳守）
18	火		
19	水	第2回 昭和50年1月1日～昭和50年6月30日までの出生者	
20	木		
21	金		

子宮ガン検診

市では、市内六か所の産婦人科医の協力を得て六月一日から三十日まで左記の要領で子宮ガンの検診を行います。なお、今年からは、電話、代理人による申し込みはいっさい受け付けません。

〔対象〕市内在住三十歳以上の婦人〔対象人員〕四百名。定員になり次第締切り〔申込受付期間と時間〕五月二十四日～二十六日、午前九時から十一時（申込方法）市役所職員休憩室で。受診期間を①六月一日から十日百五十名②六月十一日から十九日百五十名③六月二十日から二十八日百名の三回に分けますので、都合のいい期間を申し込んで下さい。

〔医療期間〕和泉医院（和泉二三六四）沖産婦人科（和泉二六七七）白井産婦人科（和泉一三三五）神保産婦人科（和泉一八八九）保坂産婦人科クリニック（和泉二〇七三）松岡産婦人科（和泉三三二）

受診結果は検診後二十日目頃に市から、ハガキで通知します。

税金〔その九〕

3年間半額に

新築住宅の固定資産税

この軽減措置の対象になる住宅（百平方㍍以下）の軽減期間は①新築住宅が建設されて三年間③中高層住宅（三・四階）が取得されて五年間③高層住宅（五階以上）が取得されて七年間が通常の税額の半額になります。

この減額期間が終わるともとの税率になります。したがって税額が一挙に倍額になりますので十分ご留意下さい。

新築住宅などの固定資産税は新築されてから三年間は通常の税額の半額に軽減されています。

これは持家の奨励などの住宅政策の一環として新築時に多額の出費を要するため、税制面から負担の軽減をはかっているものです。

5月の出張収納日程

曜日	時間	場所
27日（木）	午前九時三十分～十一時三十分	和泉郵便局そば
	午後一時十分～二時三十分	名古屋商店本店前
	午後二時十分～三時三十分	都営（第一集会所二十三号棟）都営住宅集会所
	午後二時四十分～三時三十分	小足立西郵便局そば
		元寺西菓子店前
28日（金）	午前九時三十分～十一時三十分	岩戸二ノ橋
		慶岸寺境内
	午後一時十分～二時	岩戸
		児童館前
	午後二時十分～三時	狛江市立第二中学校前
		菅原白幡神社
29日（土）	午前九時三十分～十一時三十分	駒井
		消防詰所
	午後一時十分～二時	覚東第五小学校そば
		千手院境内
	午後二時十分～三時	覚東
		天理教教会前
31日（月）	午前九時三十分～十一時三十分	猪方谷田部米店
		猪方販売所前
	午後一時十分～二時	和泉多摩川駅うら
		玉泉寺
	午後二時三十分～三時三十分	小足立神代団地そば
		子の権現三島神社

公売のお知らせ　市税滞納にかかる差押財産の公売（電話加入権）を五月二十五日（火）午後一時三十分から行う予定です。参加者は午後一時までに来庁下さい。詳細は収納課へ。

五月は固定資産税・都市計画税第一期分・国民健康保険税第一期分・軽自動車税の納期